

LGBTセクシュアルマイノリティへの理解を深めるために

令和元年10月20日(日)に、イカスタープラザ・加井生涯学習センターにおいて、仲岡しゅんさん(弁護士・関西大学客員教授)を講師に迎え「自分らしく生きる～あなたはあなた、わたしはわたしのままでいい～」の講演会を開催しました。



仲岡しゅんさん

プロフィール

大阪市立大学法学部卒業。関西大学法科大学院修了。知的障害者ヘルパーや学童保育指導員等を経験した後、司法試験に合格し、大阪市内の法律事務所2ヶ所で勤務。2018年4月に独立し、うるわ総合法律事務所を開業。戸籍上は男性だが、女性弁護士として、性にまつわる法律問題に多く対応する。2017年度に女性週刊誌で法律相談コラム「あなたのトラブルしばいたる!!」を連載。テレビをはじめ各メディアにて活躍中。

講演会は、多くの申込みがあり、会場は満席となりました。

仲岡さんの関西弁で、笑いとおつきみを交えた体験談を含むセクシュアルマイノリティについてのお話をいただきました。以下は、要約となります。

◆「性」って何?◆

「男なんだから」「女の子らしく」、あるいは、男も女も関係ない等…それ、ほんまかいな。今日のテーマは、そんな声を疑うこと。人を生きづらくしているものって、何でしょう?

LGBTとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(性別越境者、性別移行者)の頭文字で、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)の中でも、あくまで代表的なものの頭文字です。

LGBT以外にも性分化疾患(性染色体や性腺、内性器、外性器など解剖学的性が先天的に非定型的な状態をいう総称)やアセクシュアル(他人に対して恋愛感情や性的欲求を抱かない人)、性同一性障害(生物学的性別と性の自己意識とが一致しない状態)など色んな人がいます。

また、セクシュアルマイノリティの人は、社会の中で生きづらさを感じている人が多く、重要な人権問題の一つです。

◆私が今に至るまで◆

人の性のありかたは一定ではありません。セクシュアリティは揺らぐものです。

幼い頃は、ふつう(?)の男の子として暮らしていました。しかし、思春期になると女性が性的指向の対象ではないということに気づき、他方で成人後は女性と気が合うことも多かったため、自分はゲイ?バイセクシュアル?と悩んだ時期がありました。しかし、大学生の頃にたまたま誘われたセクシュアルマイノリティのコミュニティに参加した際に、「仲岡さんトランスジェンダーじゃない?」と聞かれ、衝撃が走り、胸の奥にしまっていたパンドラの箱が開きました。そこからは、どんどん見た

目を変え、今の姿になっていきました。

そして、女の先生として学童保育の指導員となり、そこを退職する際に、折り紙を用いた授業を行いました。性別によって色の趣向を決められたり、数が少ない金色や銀色の折り紙をセクシュアルマイノリティになぞらえて、どんな色でも貴重な個性だということを伝えました。

◆家庭とセクシュアルマイノリティ◆

セクシュアルマイノリティの人をテレビの中で見る場合は、差別はいけないと認識していても、実際に身内になると差別は発生します。子どもがいる人に、わが子からカミングアウトされた場合にどう思うか、そこが本当の意味でのセクシュアルマイノリティに対しての自分の認識に繋がります。

また、家族や友達から相談された時は、絶対に本人の確認なしに他の人に公表してはいけません。勝手に言いふらすことをアウティングと言います。

当事者は悩んだ末に、一番信頼しているあなただから相談したということをお忘れなくください。

最後に、セクシュアルマイノリティの抱えている問題は、セクシュアルマイノリティ“だけ”の問題ではありません。女や男であることの生きづらさ、その延長線上にある問題です。

なぜその人のあり方が阻害されているのか、それぞれの生きづらさは何に由来しているのか、これからもその原因を考えていきたいと思います。

